

申請要件に関する Q&A 【NST 専門療法士 新規申請】



国家資格取得後 3 年以上 について

Q. 准看護師(栄養士)は申請できますか？

A. 受験申請期日までに看護師(管理栄養士)の国家資格を取得する必要があります。



栄養サポート業務 従事経験 について

Q. 「栄養サポート業務」とは？

A. 認定・資格制度委員会では次のように定義しております。

【栄養障害の状態や栄養管理をしなければ栄養障害が見込まれる患者に対し、生活の質の向上、原疾患の治癒促進及び感染症等の合併症予防等を目的として、栄養管理に係る専門的知識を活かしてサポートする業務】

なお、事務局へ、ご自身の業務内容が上記に該当するか否かのご質問には回答できかねますので、予めご承知のほどお願い申し上げます。

Q. 「栄養サポート業務」の従事経験は何年必要ですか？

A. 年数は問いません。但し、『国家資格取得後、3 年以上医療・福祉施設で勤務』していることが必要です。

Q. 同一施設で 3 年以上勤務することが必要ですか？

A. 同一施設である必要はありません。

Q. 在職証明書の提出は必要ですか？

A. 不要です。

Q. 雇用形態は？

A. 不問です。

Q. 医療・福祉施設以外(例えば調剤薬局)で働いているのですが、申請可能ですか？

A. ご勤務先で「栄養サポート業務」に従事していれば、申請可能です。

NST 専門療法士受験必須セミナー 受講 について

Q. 2020 年度以降、同年開催の受験必須セミナーは 1 回のみ(10 単位のみ)有効とのことですが、具体的な例を教えてください。

A.

【例 1】 2019 年度第○回受験必須セミナー + 2019 年度第△受験必須セミナー = 20 単位

※2019年度までは、同じ年度のセミナーに複数参加した場合、都度 10 単位が付与されます。

【例 2】 2020 年度第○回受験必須セミナー + 2020 年度第△回受験必須セミナー = 10 単位

※2020 年度以降は、同じ年度のセミナーに複数参加しても、10 単位のみが付与となります。

【例 3】 2020 年度第○回受験必須セミナー + 2021 年度第△受験必須セミナー = 20 単位

※異なる年度のセミナーの参加した場合は、都度 10 単位が付与されます。



【必須】を含む 合計 30 単位 について

Q. 取得した単位の有効期限はありますか？

A. 有効期限はありません。非会員時に取得した単位も有効です。

Q. 「必須単位」を含めた合計 30 単位の取得方法について教えてください。

A. 「学術集会参加 1 回(10 単位)」+「受験必須セミナー受講 1 回(10 単位)」の 20 単位は必須単位です。

必須単位を除いた残り 10 単位については、

a) 必須単位とは別年度に開催された学術集会・受験必須セミナーへの参加、受講 1 回で 10 単位

または

b) 各支部学術集会への参加 1 回(5 単位)、学会が認める他学会・研究会・地方会の参加証の提出(2~5 単位)を組み合わせで 10 単位

の、a)、b)どちらかで 10 単位を取得してください。

【例 1】

年度の違う学術集会を 2 回参加

第○回 学術集会	10
○年度 受験必須セミナー	10
第□回 学術集会	10
—	—
合計単位	30

【例 2】

年度の違う受験必須セミナーを 2 回受講

第○回 学術集会	10
○年度 受験必須セミナー	10
□年度 受験必須セミナー	10
—	—
合計単位	30

【例 3】

支部学術集会を 2 回参加

第○回 学術集会	10
○年度 受験必須セミナー	10
○年度 △△支部学術集会	5
○年度 □□支部学術集会	5
合計単位	30



JSPEN 認定教育施設における 40 時間の実地修練 修了 について

Q. 実地修練はいつまでに実施しないといけませんか？

A. 特に規定はございません。但し、申請時期までに修了している必要があります。

Q. 『国家資格取得後、3 年以上の医療・福祉施設で勤務経験』に含まれますか？

A. 本実地修練は含まれません。

Q. 本実地修練は単位に含まれますか？

A. 単位には含まれません。

Q. 修了証に有効期限はありますか？

A. 有効期限はありません。修練後、退職等されても再度の再修練は不要です。

Q. 修練実施時期によって、『修了証』の書式や取得方法が違うということですが、具体的に教えてください。

A.

a) 2021 年 11 月 30 日までに実地修練をされた方

『臨床実地修練修了証明証』と『症例報告書』の2種類が必要です。いずれも、指定書式を、[こちら](#)またはマイページからダウンロードし、認定教育施設の指導責任者の自署・捺印がされたものを、マイページからアップロードしてください。

※[こちら](#)から、「良い記入例」「悪い記入例」などもご確認いただけます。

※書類不備により再提出が必要となった場合、「当時の指導責任者」の訂正印が必要となる場合があります。当時の指導責任者が退職済みなどで対応できない場合は、「現在の指導責任者」や「現在の NST 担当医師」による訂正で結構です。

b) 2021 年 12 月 1 日以降開催の実地修練をされた方

『修了証』は JSPEN 事務局から各認定教育施設へ郵送し、認定教育施設からご本人様へ渡されます。この『修了証』をマイページからアップロードしてください。

※『症例報告書』のご提出は不要です。